

THK 3つの取り組み



マネジメント体制 17ページ

CSRという概念が一般化しつつある状況下で、企業に対する社会的要求は、一層厳しさを増しています。THKでは、社会通念に沿った企業風土の醸成と透明な経営こそ、ものづくり企業として最も大切な姿勢であると考え、CSR意識の浸透とそれを支える強固なマネジメント体制の構築に力を入れています。



2013年度 TOPICS

- ガバナンス体制
- ベトナム工場でのコンプライアンス教育



社会との関わり 20ページ

東日本大震災からの復興と長期低迷する経済の立て直しが求められているいま、私たち「ものづくり企業」が社会に貢献できる機会は、これまで以上に多くなっています。あらゆるステークホルダーとの関わりをこれまで以上に深めることで、社会生活における「ものづくり」の大切さを皆様と末永く共有していきたいと考えています。



2013年度 TOPICS

- 安全ポスター、標語
- 障がい者の活躍
- 災害復旧へのお手伝い
- 産・学・官の取り組みに一役



環境との調和 30ページ

技術革新によるエネルギー効率の飛躍的な改善や製品の長寿命化等、技術の進歩は私たちの日常生活における「省エネルギー」生活に大きな役割を果たしています。THKは、世界最先端と言われる日本の環境技術をさらに発展させ、それを後世に伝えていくことが、グローバル規模の環境保全に貢献するという考えのもと、さまざまな活動を展開しています。



2013年度 TOPICS

- 無錫工場、水資源保護への取り組み
- 諏訪支店の取り組み
- 山口工場の取り組み

コーポレートガバナンス

ガバナンス体制

THKのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、「株主利益の最大化」の観点から、株主に対し経営の透明性を高めるとともに、適切かつ効率的な経営を目指すこととしています。

THKは監査役会設置会社です。社外取締役を含む取締役会と社外監査役を含む監査役会を基本とし、2014年6月21日以降は、取締役員数の減員と併せて執行役員制度を導入することにより、取締役会による経営監督機能の向上を図り、業務執行に関する役割と責任を明確化するとともに、意思決定、業務執行の迅速化を図っています。

新たな取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成しています。取締役会は、取締役社長、役付取締役、社外取締役、執行役員を兼務する取締役で構成しており、経営の重要事項の意思決定、および取締役、執行役員の職務執行について監督を行います。取締役会の構成メンバーに独立性を有する社外取締役2名を導入することにより、当社経営の中立性、適法性、妥当性が確保され、経営の監督機能の向上に努めています。

THKの取締役会では、迅速で適切な意思決定を行うため、取締役会での議論に必要な情報を執行役員や担当セクションから収集し、必要に応じ

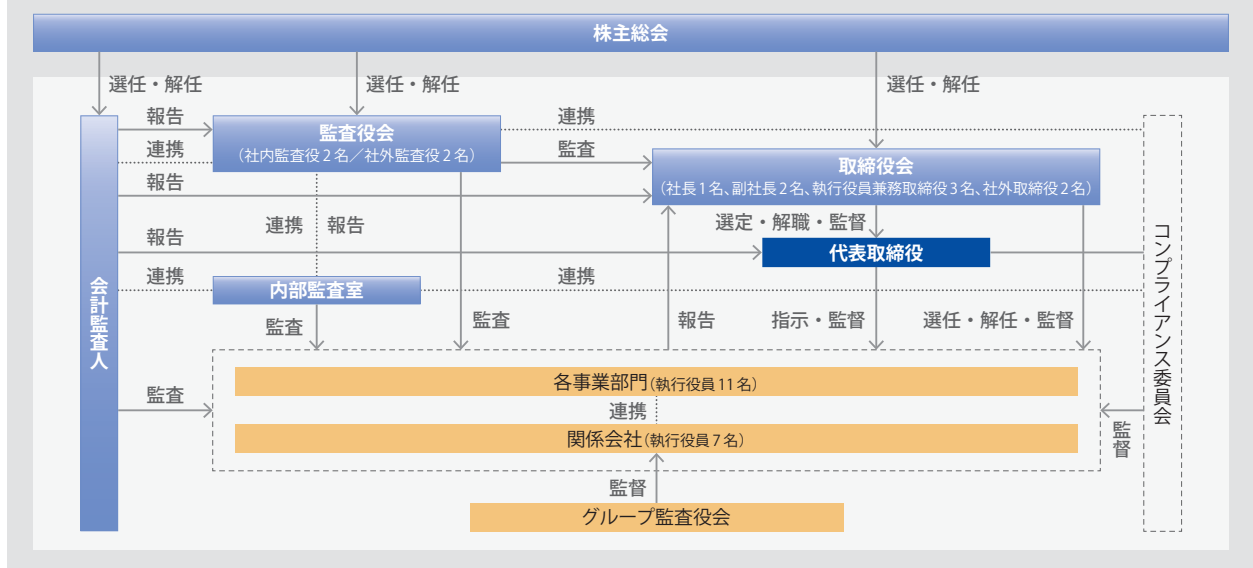
て弁護士や公認会計士等の第三者の立場から客観的で専門的な意見を聴取しています。独立性を有する社外取締役を加えた取締役会では、収集された情報をもとに議論を重ね、会社としての経営の重要事項の意思決定を行っています。このようにして、取締役会の意思決定過程に第三者の立場である弁護士や公認会計士等の専門家や、企業経営に十分な見識と豊富な経験を有している社外取締役の意見を反映させることにより、経営監督機能の向上を図っています。

安全保障貿易管理への取り組み

THKの海外売上高・新規分野売上高拡大方針に基づく、新規の輸出国や新規客先の取引拡大において外為法違反が発生しないよう、海外営業部門および中国等の現地法人への迅速かつ正確な該非判定ツールを提供し、業績の拡大とリスク管理の両方の実現を図っています。

また、従来のイントラネットによる貨物輸出の該非判定手続きに続き、イントラネットによる役務提供（技術提供）の該非判定手続きを構築し、ITによる該非判定業務の効率を図りました。

■ガバナンス体制図



コンプライアンス

コンプライアンス体制

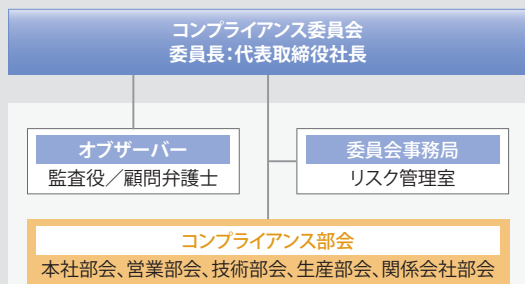
社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を2005年から常設しています。ここでは、コンプライアンス体制構築に関する方針の決定や、従業員の法令・規則違反や社内通報案件への対応を審議しています。各種事案の対応は委員会のオブザーバーである顧問弁護士と連携し、適法・適正な対応を行っています。

また、役員および従業員のコンプライアンス違反を防止し、万一違反が発生した場合でも早期に適切な措置を施すことを目的として、社内通報制度「THKヘルプライン」を開設しています。2013年度は4件を受け付け、いずれも関係部署と連携のうえ対応しています。

さらに、コンプライアンス委員会の下部組織として、各業務部門の単位で「コンプライアンス部会」を設置し、事業所・エリアごとに部会メンバーを選任しています。部会メンバーは各事業所・エリアのコンプライアンス体制の推進を図るべく、相談窓口の機能を果たすとともに、自主的な勉強会を開催する等、体制維持の重要な役割を担っています。

2014年1月、コンプライアンスの浸透度を把握し、今後の体制構築活動等に生かす目的で、社内イントラネットを利用した「コンプライアンス態勢構築自己点検」(無記名調査)を実施しました。調査は「個人の行動」と「職場の様子」の2つの観点から計30問を設定し、約1,500件の回答を得ました。回答は集計のうえ、コンプライアンス委員会に報告し、今後の教育のポイント等が確認されました。

■コンプライアンス体制図



教育啓発活動

TMV (THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO.,LTD.) では、2013年12月に現地社員101名および日本からの出向者へ「THK社員としての自覚と誇り」と題して講習会を実施しました。THKが社会から求められていること(お客様の欲しい品質で、適切な価格で、欲しいときに欲しい場所で提供する)は世界共通であること、また私たちが携行している「社員心得※」も世界共通であり、ステークホルダーからの「信用」を得なければ会社も従業員も成長しない等の内容で講義しました。さらに、THKの風土を理解してもらうべく、日本のさまざまな風景や工場の雰囲気映像にまとめて上映しました。受講者からは「THK社員として誇りを持ち、自分自身を成長させたい。」等前向きなコメントをたくさんいただきました。



TMVでの講習会

※社員心得:2007年に発行した小冊子。「経営理念」「THKの基本方針」「THKグループ行動憲章」等が掲載されており、社員各人がいつでも会社の基本的な方針を確認し、適正に業務を遂行できるようにすることを目的に配布している。現在9ヶ国語に翻訳されている。

コンプライアンス部会メンバーの法令等遵守の知識・対応力向上を図るため、2013年12月に外部講師(弁護士)による定例の勉強会を開催し、産業廃棄物処理、反社会的勢力対応、労働安全等について事例演習を通じて理解を深めました。

また、日常業務で身に付けておくべき法令等知識の習得を目的に、社内のeラーニング環境を用いたコンプライアンス教材を掲出しており、2014年1月には新たに短答式(内部統制の基礎知識)10問を追加しました。現在、短答式117問、ケーススタディ式30問を掲出しています。



コンプライアンス部会
全体講習会

リスクマネジメント・情報セキュリティ

BCP

T H K では大規模地震等の災害発生に備えたBCP（事業継続計画）を策定し、災害発生時の被害軽減と早期の事業復旧を図るため、各種取り組みを行っています。

≫サーバーのリスク低減

T H K では基幹システム用のサーバー等の主要なシステムにつきまして、本番機とバックアップ機を別々に2箇所のデータセンターで運用しており、災害発生時のリスク低減を図っています。

また、本番機に支障が生じた場合を想定したバックアップ機への切り替え訓練を実施、万一の際に速やかな対応を行えるように備えています。

≫棚等の耐震固定

T H K の事業所では部品、治工具、事務用品等の保管棚やプリンター複合機等の事務機器に、転倒や移動することがないように転倒防止器具を取り付ける対策を実施しています。

また、一部の三次元測定機や工具保管棚に自社製免震装置を導入しています。

≫備蓄品の確保

大規模地震等の災害が発生した場合の帰宅困難者対策として、T H K の全事業所に飲料水、食料、毛布、簡易トイレ等の備蓄品を準備しています。また、多数の従業員が勤務する工場につきましては、担架等の救出用具や非常用発電機等の事業復旧用具も準備しています。

≫災害対応訓練

T H K 本社では例年、避難訓練、消防署の指導による救護（AED他）訓練、階段用負傷者搬送器具を使った訓練、発電機稼働訓練等を行っていますが、2013年度はこれらに加えて、煙体験ハウスによる火災時の煙体験訓練を行いました。

T H K 本社機能のバックアップ拠点として、岐阜工場・名古屋支店・山口工場にインフラを整備しており、2013年度は山口工場において本社機能の稼働テストを実施し、有効に機能することを確認



本社避難訓練（負傷者搬送）

しました。

また、T H K 各拠点では衛星電話を導入しており、定期的に通話訓練を実施しています。

≫感染症対策

海外における鳥インフルエンザやMERS（中東呼吸器症候群）等の感染症情報を常に収集をして、海外関係会社社員、海外への出向者あるいは海外への出張者に対して適宜情報を発信して注意を呼び掛けるとともに、必要に応じてマスクや消毒剤を配付しています。

情報セキュリティ

情報セキュリティ委員会事務局による情報セキュリティの社内監査を2013年度は関係会社を含めた国内4拠点で実施し、T H K 全体の情報セキュリティ体制の構築を推進しました。

また、一般従業員への情報セキュリティ教育を推進するため、2013年度は国内工場と関係会社で講習会を実施しました。また、イントラネットを利用した自己点検を全社で実施することにより情報セキュリティの実態把握に努め、問題が見られる場合は改善につなげています。

コンピュータウイルス等による情報漏えいを防止するため、アンチウイルスソフトのバージョンアップを実施する等、不正アクセスや不正送信を防止するための対策を強化しています。

■情報管理体制

